

補助金交付申請時  
必要書類

※その他審査に必要な図書を求める場合があります

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 住宅の所有者及び建築年が確認できる書類  
(固定資産税課税明細書、登記事項証明書、固定資産課税台帳兼名寄帳等の写し)  
※最新の書類を添付してください
- 診断士であることが確認できる書類の写し
- 付近の地図(対象建物の場所がわかる位置図)
- 耐風診断を受けようとする住宅の全景写真(2方向)
- 耐風診断に係る費用の見積書の写し
- 誓約書
- 耐風診断を受けようとする住宅が併用住宅の場合はその概略平面図
- 委任状  
※業者等へ手続きを委任する場合のみ添付

完了報告時  
必要書類

※変更がある場合は事前に相談を行うこと

※その他審査に必要な図書を求める場合があります

- 完了報告書(様式第7号)
- 耐風診断結果の写し(屋根上調査票)
- 「領収書」の写し  
※代理受領を行う場合は「請求書」の写しと差額分の「領収書」
- 診断実施状況写真(診断士が現地調査を行っていることがわかる写真を含む)
- 振込先を明記した委任状  
※補助金の代理受領を行う場合のみ添付

補助金交付請求時  
必要書類

※完了報告時に交付請求書も同時に提出可

- 補助金交付請求書(様式第9号)

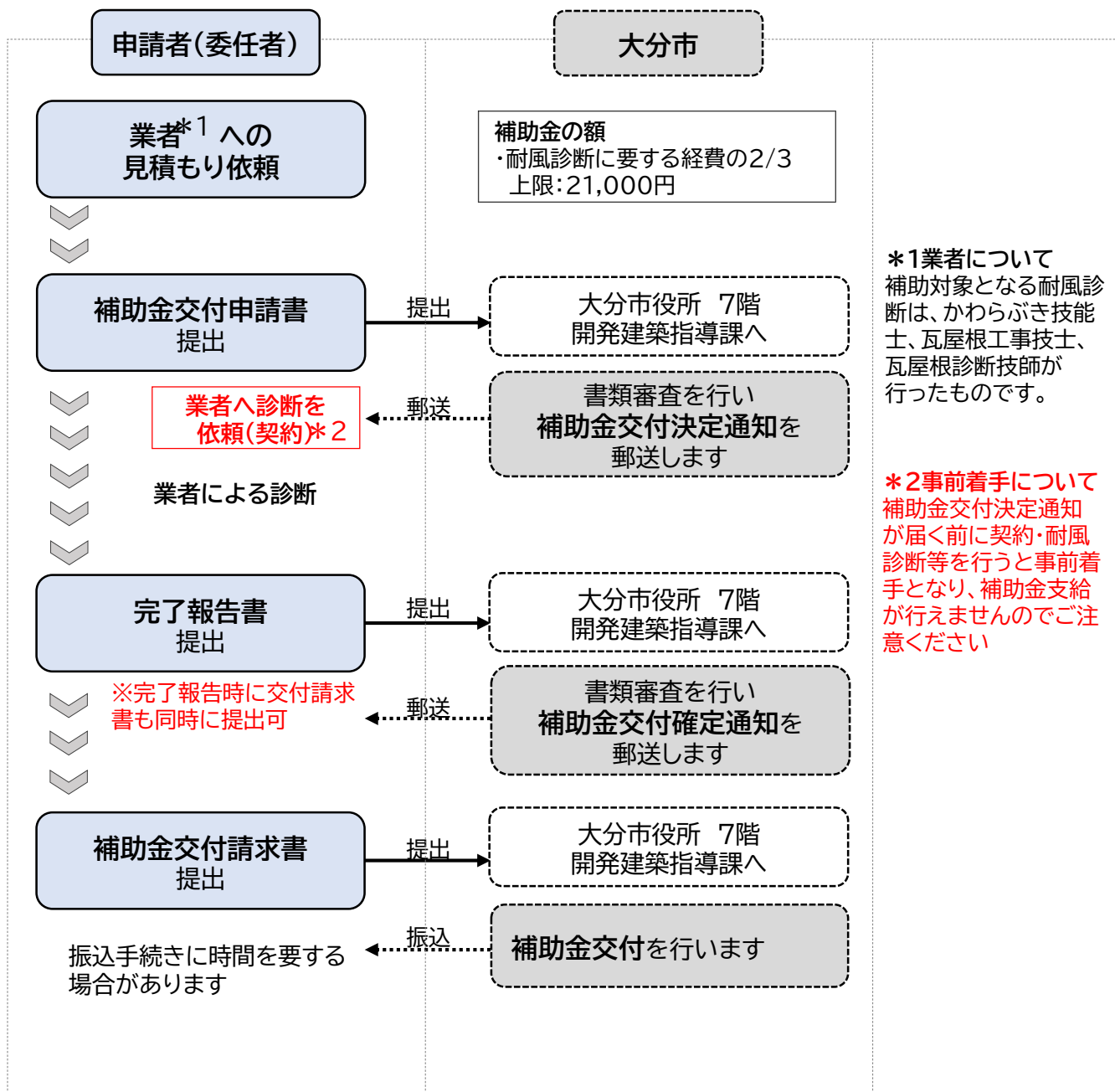
お問合せ先 大分市役所 7階 開発建築指導課 8:30~17:15

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL:097-585-5072 FAX:097-534-6201 E-mail:kensido@city.oita.oita.jp

### 対象となる住宅の条件

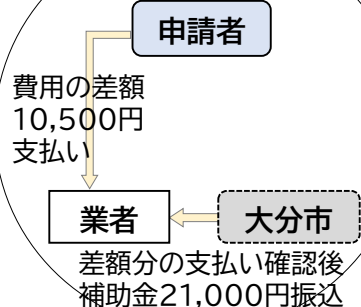
- ・令和3年12月31日以前に着工されたもの
- ・住宅、長屋、共同住宅であること
- (店舗等の用途を兼ねる場合は当該床面積が延べ床面積の1/2未満に限る)



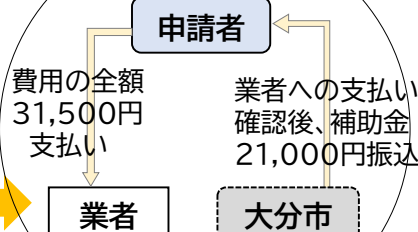
### 代理受領

### 代理受領制度について

### 通常



申請者の方の一時的な費用負担軽減のため、大分市が業者等へ補助分の代金の振り込みを直接行うことができます。(別途委任状様式がありますのでお問い合わせください)



どちらでも選択可

例えば耐風診断費用が31,500円、補助金21,000千円の場合の支払いイメージ